

起案日	平成28年5月25日	処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	平成28年5月 日	保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号	公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 02	■公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ( 公開 )	四万十市情報公開条例第9条に該当 ( )		
簿冊番号	04 - 04				
委員会名	産業建設常任委員会	会議年月日	平成28年5月25日(水)		
		会議時間	10時00分 ~ 14時30分 (昼休み1時間)		
出席委員	委員長	山崎 司	委 員 川村 一朝		
	副委員長	垣内 孝文			
	委 員	宮本 幸輝			
	委 員	白木 一嘉	欠席委員		
	委 員	勝瀬 泰彦			
その他	議 長	矢野川信一			
執行部出席者	農林課長	篠田 幹彦	支所産業建設課長	小谷 哲司	
	まちづくり課長	地曳 克介	” 課長補佐	朝比奈 雅人	
	” 係長	津野 智宏	” ”	佐川 徳和	
	観光課長	山本 牧			
	観光課長補佐	谷口 公久			
	”	原 憲一			
	上下水道課長	秋森 博			
	” 課長補佐	宮村 佳三			
環境生活課長	伊勢脇 敬三				
事務局	事務局長	杉 内 照 代			
	総務係長	田 中 雄 一			
記 録					
平成28年3月定例会において、閉会中の継続調査となっている所管事項調査のため、委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。					

## 記 録

■まず「平成28年度主要事業概要」について所管課長から説明を受け、調査を行った。

【山崎委員長】 執行部の説明を求めます。

「まちづくり課長」 まず地籍調査事業であるが、8130万円程度の予算を見込んでいる。実施箇所は、初崎、名鹿の他、4箇所の予定である。西土佐は全て終了しているが、中村地域は2.3%程度という状況である。

次にまちづくり検討及びマスタープランの策定である。マスタープランは、市の都市計画の基本的な方針を定めるもので、27、28年の2ヶ年で策定したい。次に社会資本整備総合交付金事業、辺地対策事業、地方道路等整備事業は、いずれも道路整備に関するものであるが、地方道路等整備は、市単独事業である。

「産業建設課長」 83ページ、防災・安全社会資本整備交付金は繰り越し分と、今年度分となっている。藤ノ川線は非常に幅員も狭く、危険箇所も多くあるため、整備を行いたいものである。

市道市野々線であるが、松野町へ行く道路である。ここも大変、幅員が狭く、安全性に問題があるため、改良したいものである。86、87ページは、西土佐大橋の修繕事業で繰り越し分と今年度分の説明である。

口屋内沈下橋であるが、ご承知のとおり、現在、通行止めとなっている。今年度は石積みの補修を行い、また橋桁部分の調査を行うこととしている。

【宮本委員】 地籍調査であるが、県下の進捗率はどうか。

「まちづくり課長」 一番遅くなるのが宿毛市で1000年かかるとの分析（高知県）がある。50年で完了さず場合、30年など検討しているが、お金のみならず、人員の問題もある。当市では、国土調査係も設置したため、今の人員でやってみて、将来、室として事業を行うことも視野に入れたい。

【宮本委員】 中村地域の2.3%という数値が、全体としてはどういう状況か。

「まちづくり課長」 今までの取り組みは遅く、下から2番目だった。古い記憶であるが、中村市時代に議論があり、市道台帳を整備すれば交付金が出るとのことで、まずはそこから始まったと思う。その反動が国土調査の方にきていると考えるが、今後はその点を払しょくし、取り組んでいきたい。

【宮本委員】 津波警戒地区は、強力に実施していると思うが、山間部については、所有者の子どもは、全く境界が分からないなどの状況もあることから、出来るだけ早期に検討してほしい。

【川村委員】 沈下橋は、32年までかかるとのことだが、石積みの補強工事が終了すれば人は歩けるのか。

「産業建設課長」 沈下橋にヒビが入っているため、石積み補修が終わっても歩行はできない。

【川村委員】 2スパン修繕している時には重機が走っていたが、人は通らすなど配慮はできないか。要望として願います。

「産業建設課長補佐」 2スパンのやり替えを行ったときは、沈下橋の耐荷力6t程度のため、重機を通らすことのないよう指導していた。市としては、通行していたとは認識していない。

【白木委員】 補助金をもらっていることもあり、上から指導があるとのこと聞いたがどうか。

「産業建設課長補佐」 文化庁の事業であるが、そのような指導はない。昨年、地区から市長に要望があったが、橋桁にヒビが入っているため、崩落の危険性から通せないと回答している。

## 記 録

【宮本委員】 工期が長すぎるので、早期の対応に頑張ってもらいたい。

「産業建設課長補佐」 文化的景観保護推進事業は、全国で2億いくらかしかないが、その中で四万十市は5～6千万円もらっている。ペースが大きくなると事業が進まないということで市長が要望にいった。

※他に質疑はなく終了した。

■いったん、議題を終了し、まちづくり課から「具同・楠島の浸水対策」について報告を受けた。

「まちづくり課長」 平成26年6月に100年に1度と言われる集中豪雨があったが、浸水戸数96戸、床上浸水71戸という状況であった。100戸以上の浸水があれば、特別内水対策を取れるが、超えていないため、現在、総合内水対策協議会を設立し、検討している。会長は、中平市長で、会は、国交省、高知県学識経験者で構成し、何回か会を開催した。床上浸水をなくすには、約30万tの排水する必要があり、その計画を検討している。2ページ目には、これまでの協議会の経緯を掲載している。今後、実施したアンケートをもとに、7月末をめどに総合対策計画を策定したい。資料4ページには、ハード対策を掲載しているが、①の中筋川での樹木、植栽管理～⑤の雨水貯留施設の有効活用までは実施する事で決定している。⑥～⑦の浸水防止壁の設置などについては今後検討して行く。資料5ページは、ソフト対策で条例等による開発規制、保水区域での対策、防災訓練などを記載している。最終ページには、対策パンフレットを掲載している。

【垣内委員】 アンケートの内容はどういうものか。

「まちづくり課長」 資料最終ページ記載のパンフレットにて、意見をお聞きしている状況である。

※他に質疑なく終了した。

■次に「平成28年度主要事業概要」に戻し、執行部から説明を受け、調査を行った。

「観光商工課長補佐」 まず観光客誘致促進事業であるが、道の駅もオープンし、江川崎が重要なポイントを占めると考えるため、国道381号及び441号を軸とした広域的な連携により誘客促進を図ると共に四万十市の山川海を活かした通年型、滞在型観光の振興を図りたいものである。事業内容は、体験型観光推進、観光大使設置、予土県境地域連携事業である。

観光客受入体制整備事業は、誘客できる受入体制を整備するため、観光施設などの整備を行うと共に外部人材を受け入れ、おもてなしによる地域づくり、情報発信を行うことで観光振興を図りたいものである、事業内容は、地域おこし企業人交流プログラム、四万十川周遊バス運行、観光地整備事業である。

幡多地域産品販売体制促進事業は、昨年、幡多6市町村で岡山県のスーパー「マルイ」で幡多フェアを開催した。これを契機に5月19日に協議会を立ち上げたが、目的は、各々のもつ資源、設備、ノウハウなどのストロングポイントを持ち寄り、地域内産業間の連携を促進することである。

今年度の事業内容であるが、幡多フェアの開催、食材のPR、産地視察商談会などである。活動資金は、補助金90万、市町村負担金30万の計120万円としている。

【宮本委員】 観光大使設置事業であるが、市に出向いてもらうのに個人に負担してもらっていると聞いたが、また効果は出ているのか。

## 記 録

「観光商工課長補佐」 宿泊費、交通費は支給する。効果は、目に見えるものはないかもしれないが、観光大使と一緒に一生懸命取り組んでいきたい。

【宮本委員】 名刺代も予算計上していると思うが、名刺がなくなったとかの話はあるか。

「観光商工課長補佐」 名刺は、各個人に1000枚配布しているが、なくなったとの話はない。

【宮本委員】 頻繁に連絡したり、要望を聞きなり対応し、報告をもらいたいので願います。

「観光商工課長補佐」 市の旬な情報などは、観光大使にメールし連絡している。

【垣内委員】 民泊事業は、今回は計上していないのか。また市内免税店の設置は考えていないか。

「観光商工課長補佐」 民泊は、41ページに示している体験型観光として推し進めている。免税店は、把握していない。

【垣内委員】 学校の体験型というのが民泊なのか。

「観光商工課長補佐」 そのとおりで、農業体験なども併せて行うものである。

※他に質疑はなく終了した。

「環境生活課長」 清流保全対策事業は、四万十の日実行員会で展開しているが、事業内容は、記載のとおりである。その中の景観計画の見直しであるが、平成20年に策定し、27年度に一部を見直した。28年度には、情勢を加味し、条例により沿うものにするため、全体見直しを行いたいものである。今年度は、審議会を2回程度開催し、来年度には都市計画の審議会を開催、その後議会に上程したい。

消費生活相談事業であるが、市民からの消費生活に関する相談や苦情に対し、問題解決のための手続きやあつせん、市民への情報提供や啓発活動を行い、被害の拡大防止、早期解決に努めるものである。

27年度の相談件数は、幡多管内で215件、うち市内の相談件数が130件である。

※質疑はなく終了した。

【農林水産課長】 農業整備基盤整備促進事業であるが用水路、農道などの整備費となる。国の割り当てが厳しい状況もあるため、市長が会長である協議会で国に要望していく。園芸用レンタルハウス事業は、本年度、ピーマン、しょうが、きゅうりのハウス整備を行いたい。新規就農研修支援事業であるが、研修生に対し、上限15万円として研修手当を支給する事業である。平成28年度の研修予定者は、四万十農園で3名、受入農家5名、西土佐農業公社が2名の予定である。集落営農支援事業は、営農組織に機械の購入費などの補助を行うもので、本年度は入田村にコンバインと籾摺り機の購入補助を行う予定である。

ぶしゅかん普及推進事業であるが、本年度は新規の苗購入補助を4.5haで1本あたり900円の1/2の補助金を交付する。鳥獣対策の防護柵の経費と百貨店でのキャンペーン経費なども計上している。

50ページは有害鳥獣対策事業費である。猟期内とその他の期間に、イノシシ、サル、シカなどの捕獲報奨金を支払うものである。捕獲実績は、27年度で鹿3974、イノシシ1496、サル53、ハクビシン327頭であった。

市産材利用促進事業は、木造住宅に対し、1件当たり最大100万円を補助するものである。28年度に入り4件を交付決定し、4件、待機している状況である。

## 記 録

市有林整備事業であるが、造林事業は、市が直接、業者に発注する事業で、森の工場は、それぞれ林業事業体と施業計画を作成し実施しているもので、市が負担金を支払うものである。協働の森事業は、企業から協賛金をいただいている事業であり、間伐を 150 ha、作業道を 1500m開設していきたいと考えている。

スジアオノリ自然栽培事業であるが、これまで不漁の原因を研究してきたが海水温度が理由であろうとのことである。今後は養殖も行なっていく。

「産業建設課長」 栗活性化プロジェクトであるが、以前、西土佐地域では年間 100 t 以上の産出していたが現在では、20 t 程度に落ち込んでいるため、再生化を図りたいものである。事業内容としては、木の枝の剪定、施肥の指導や苗木の補助である。

【山崎委員長】 猿は、以前から捕獲報奨金が出していたのか。

「農林水産課長」 以前からある。

【宮本委員】 わさびの調査結果と今後どうするか聞きたい。

「農林水産課長」 試掘調査は、佐田と口鴨川で試掘を行った。佐田は、水が確保できない見込みである。鴨川では水温、成分の関係で調査を進めている。

【宮本委員】 委員会に経過など知らせてほしい。

【勝瀬委員】 農業基盤整備の横瀬の施設の内容を聞く。

「農林水産課長」 ポンプの整備である。

【勝瀬委員】 取り換えか、新規か。

「農林水産課長」 取り換えである。

【白木委員】 猿について目標に対し、捕獲状況はどうか。

「農林水産課長」 鹿は、県が生息調査を行っていたため、その数字をもとに目標としていた。猿は、生息頭数がはっきりしていないが、目標として 100 頭は捕獲したい考えである。また猿は、猟銃による捕獲になるため、限られてくることもある。現在は、囲いわなについて実証実験をしていきたいと考えている。

【垣内委員】 アオノリの養殖はいつから実施するのか。

「農林水産課長」 現在、高知県と漁業権のことを詰めているが、10月1日には、事業が開始できると考えている。養殖したアオノリの収穫は、11月ごろからの予定で、本年度は 400 kg の収穫を見込んでいる。

※他に質疑はなく終了した。

【上下水道課長】 水道事業であるが、概ね 40 年を経過した基幹管路や老朽管を耐震管に更新する工事を市内 8ヶ所で予定している。また基幹管路耐震化を計画的に実施するため、その基幹管路布設替工事詳細設計業務などを行いたいもので内容は記載のとおりである。

簡易水道事業法適化業務であるが、平成 28 年度の水道事業への統合に向け、業務委託するものである。事業内容は、資産評価及び帳簿価格の設定、資産管理図、中期経営計画の策定に関する支援等となる。

西部統合簡易水道施設整備は、森沢の連絡管布設、江ノ村の取水・送水・配水施設整備設計業務、横瀬川

## 記 録

ダム利水関係の負担金である。後川簡易水道施設整備は、本年度、最終年度であり、事業内容は配水管工事と板ノ川水源の確保である。佐田簡易水道施設整備の事業内容も、配水管工事である。
66 ページ水道事業変更届出設計業務も、簡易水道と水道の統合に向けた必要経費である。次に蕨岡地区簡易水道施設整備事業であるが、当地区は、渇水期には自家水の枯渇や水質の悪化があり、日常生活に支障をきたしているため、これを改善したいものである。事業内容は、実施設計、測量費、取水施設整備などである。大宮統合簡易水道の事業内容は、主に配水管の布設を行うものである。
69 ページの公共下水道事業であるが、主なものは、右山排水ポンプ場長寿命化、右山排水ポンプ場増設工事、下水道管渠耐震化詳細設計などである。
農業集落排水事業であるが、事業内容は、処理施設維持管理費、処理施設・河川水質分析、修繕費、公営企業法適化、古津賀処理場機能強化対策工事費などである。
【宮本委員】 後川は、何月ごろ繋がるのか。
「上下水道課長」 現在、新たに作る井戸の設計を行っているが、地区には説明をしている。工事は、9月には終了したいと考えているため、部分共用という形で10月を目指したい。
【宮本委員】 もともとあった水道はどうするのか。
「上下水道課長」 何名かは、新たに加入しないとのことだが、負担の面でも市は全員加入してもらいたいため、話を進めていく。 ※他に質疑はなく終了した。
■次に「地方創生加速化交付金」について報告を受けた。
「産業建設課長」 支所単独の主要事業もあるが、報告の地方創生加速化交付金での実施となるため、報告と合わせて協議願いたい。(委員長⇒そのように願う。)
「農林水産課長」 交付金については、常任委員会の意見もいただいければとのことであるため、報告させていただく。27年度補正で1000億円の計上があったとのことである。資金の流れは、国から市町村へ補助率100%で交付される。広域の関係もあるため、四万十市からは3件申請している状況で満額の8000万円、決定をいただいている。全体での採択率は、70%程度であるが、四万十市においては、計画と同額の決定をいただいた。内容は、「ふるさと市」を核とした地域創造事業、産学官連携スジアオノリ自然栽培、四万十・足摺エリア版DMOによる広域観光推進連携事業である。農林水産課所管は、スジアオノリとなるが平成23年度から行っている調査によると、不漁の原因は、やはり海水温度ではないかとのこと養殖することを計画している。適切な時期に、種付けをする事で安定供給を目指せば単価にも反映すると考えている。養殖は、水面下45cmに1.5m×20m、60枚の網を張り行う。事業実施主体は、下流漁協組合となる。28年度は400kgの収穫を見込んでいるが、32年度には5tを目指す。
「産業建設課長」 西土佐ふるさと市を核とした地域創生事業であるが、事業費は4647万5000円となっている。ご承知と思うが、4月10日にオープンした道の駅の運営主体が「西土佐ふるさと市」になっている。ふるさと市に地域商社となってもらい、地域の産品を戦略的にコーディネートするプラットフォームとし、ま

## 記 録

た地域間連携、官民協働、政策間連携のもと徹底した顧客目線に立ち、幅広い地域産品の安定的な販路開拓、拡大に取り組みたいものである。取り組みの概要は、①地ものを活かした新商品化、既存商品の磨き上げを目指す「地域コーディネート」、②道の駅間の連携を基軸とする「広域連携・政策間連携の拠点機能」、③生産者等の営業機能を一手に担い、外商・販路開拓を進める「外商・情報発信機能」の充実を図るものである。

「観光商工課長補佐」 DMOによる広域観光推進連携事業であるが、予算は6900万円で四万十市の負担は約1600万円程度である。事業概要は、①DMOとして必要となる組織の機能・収益体制の強化、②DMOとしての多様な関係者との連携、③DMOとしてのプロモーション、情報発信の加速化を行うものである。

■次にその他、「継続審査」事項について協議を行なった。

「事務局」 昨年10月に要望があった自由ヶ丘の合併処理浄化槽の市への移管について、いつまでに決着をつけるか協議を願う。最初に上下水道課長から簡単にこれまで経緯をお願いする。

【山崎委員長】 小休にします。 — 小休中 —

※「上下水道課長」 これまでの経緯、移管は困難であることの説明。

※「山崎係長」 検討した事項について説明。補助制度なし、引き取り困難である。

・市へ移管した場合⇒自由ヶ丘で51%、自由ヶ丘東で72%の世帯で費用負担が増となる。

・水質、施設の構造は、現行の法によると適合していない。

・環境サイドも調査したが「補助適用」はない。

・災害協定を締結すれば市民も少しは安心できるのでは。

【宮本委員】 業者が開発したものとはいえ、固定資産税もとっている。市民である事には変わらないので、何らかの手立てはしてやるべきである。災害協定が一番、実施しやすいのでは。(復旧する手伝い)

【白木委員】 今年の住民と議会との懇談会までには結論を出したい。

【垣内委員】 同意見である。市への要望はないのか。

「上下水道課長」 口頭での要望はあるが、書面ではない。

【宮本委員】 協定を締結し、市民を安心させることは必要である。

「上下水道課係長」 想定にはなってくるが「災害復興基金事業」も考えられる。

【宮本委員】 被災した場合、完全に復旧までは無理かもしれないが、利用できるようにはしてやってほしい。この人口を考えると無視をするわけにはいかない。

【議長】 議会として今後どうするか決めるべき。委員会として整理してほしい。

【山崎委員長】 正会にいたします。

【宮本委員】 あまり継続にしていくなさるべきでない。執行部も調査したとのことであるため、9月議会までに報告できるよう決するべきである。

【山崎委員長】 それまでに委員会は、何回開催できるか。

## 記 録

「事務局」 通常であると3回であるが、必要ならさらに1回程度は開催できる。
【白木委員】 9月か12月議会では、あまり差はなく感じるが。
「事務局」 12月になればさらに3回程度は、委員会が開催できる。
【宮本委員】 執行部が実現できる(執行部が協定)ことでないと意味がない。議会には決定権はない。
「事務局」 次回、開会中の委員会で議案としてよろしいか。
「上下水道課長」 災害協定となると、窓口として地震防災課との協議も必要ではないかと考える。
「事務局」 委員会条例によると所管事項は決まっているが、こういった特殊な面では調査は可能と考える。 地震防災課へ出席要求もできるのではないか。
【宮本委員】 産業建設常任会で現地調査はしているのか。
【山崎委員長】 現地調査した。
【宮本委員】 それなら早期に結論を出すべきである。市民を安心させるのは行政の仕事である。市長に結論を出してもらい、次回の懇談会(11月)では決着がついた形で報告すべきである。
【議長】 委員会から要望書も添え、市長まで上げる形をとればどうか(8月中に返答)。
【宮本委員】 議長のいうとおりにし、できるだけ早期に決着をつけるべき。
【山崎委員長】 地震防災とも協定内容を協議してほしい。9月議会では報告したい。
「事務局」 次回、定例会で地震防災課を呼び、可能かどうかも含め調査すればと思う。
【山崎委員長】 次回、地震防災も招集したいとの旨、お伝え願う。
「上下水道課長」 伝える。
■次にその他、「住民と議会との懇談会」について協議した。
【山崎委員長】 小休にします。 — 小休中 — ※懇談会の意見の調査について説明。
■次にその他、「意見書」について協議した。 ※引き続き小休中
※議長から電線地中化についての意見書説明。山崎委員長名で提出(委員会全員)することとした。
■次にその他、「決議」について協議した。 ※引き続き小休中※議長から決議について説明(報告)。
■次にその他、「委員会視察」について協議した。 ※引き続き小休中
※過去の管内視察実績報告を行い、28年度の視察日程を協議。
※視察日⇒平成28年7月15日(金)に決定。
(案)西土佐大橋 ⇒ 道の駅 ⇒ 横瀬川ダム ⇒ 自由ヶ丘
※四万十町の高規格道路を見たいとのことで、別途で調整することとなった。
※県外視察について、11万円の予算計上を報告した。
年内(10、11月)に視察することとした。①新潟県糸魚川市⇒わさび
【山崎委員長】 正会にします。
委員長報告の作成については、正副委員長一任されることを確認し、会議を終了した。